

■貿易関係証明申請者台帳の登録について

令和元(2019)年 10月1日より

【注意】川口商工会議所で証明できる原産地証明は『**非特惠(一般)原産地証明**』のみとなります。

□原産地証明・インボイス証明およびサイン証明等の認証を希望される場合には、事前に当所への『貿易関係証明申請者台帳登録』(通称「貿易登録」・「業者登録」等)が必要となります。

1. 申請準備

次の書類をそろえてご申請ください。*①~⑤: 登録申請希望全事業所(個人事業者含む)が必要な書類となります。

- *① 貿易関係証明に関する誓約書 (当所に備付け) 1通*
- *② 貿易関係証明業態内容届《表》及び 貿易関係証明申請者署名届《裏》
(当所に備付け) 1通*
- *③ 印鑑証明書 : <法人>法人印鑑証明書・<個人>印鑑証明書 1通*
(最近3ヶ月以内発行のもの、原本)
- *④ <法人>登記簿謄本(履歴事項全部証明書)・<個人>住民票 1通*
(最近3ヶ月以内発行のもの、原本)
※個人事業者は、開業届(税務署に提出したもの)、直近の納税証明書(事業税)のいずれかの
写し 1通
- *⑤ 事業所又は貿易商品(製品)のカタログ、もしくは会社概要 1通*
- ⑥ 代表者または署名登録者(サイナー)が外国人の場合には以下のいずれかの書類 登録人数分
○在留カード(両面の写し)
○パスポート(氏名・在留資格・在留期間[満了日]の記載されているページの写し)
○住民票(国籍・地域・在留資格・在留期間[満了日]が記載され、最近3ヶ月以内に発行した原本)
※在留資格および在留期間[満了日]については、それぞれ貿易関係証明申請者としての代表者
および署名者(サイナー)の条件を満たしていることが条件となります。
- ⑦ 中古製品を取り扱う場合は、古物商許可証の写し(登記簿謄本上記載ある場合も含む) 1通
- ⑧ 営業拠点(登記上本店)が川口市内に無い場合は、地区外登録理由書(要作成) 1通

2. 登録申請及び承認

上記書類の提出 → 登録申請承認・登録番号のお知らせ (概ね1週間お時間をいただきます)

◆登録有効期間は**2年間**です。

【登録料】
┌ 当所**会員**事業所 無料
└ **非会員**事業所 16,500円(消費税込) ※登録更新毎に必要

※登録いただいている内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせください。

※社名・所在地・代表者等の登記内容変更の場合は登記簿謄本(現在事項全部証明書、原本)を再度ご提出
いただきます。

3. その他

下記のものをお求めいただきます。

- ・申請事務マニュアル 1部 660円 (消費税込)
- ・原産地証明用紙 1冊 1,100円 (消費税込、100枚綴り)

■貿易関係証明申請について

1. 証明申請について

登録申請承認後より発給可能です。 登録申請と同時の発給はいたしかねます。

- ① 証明依頼書 いずれの証明の場合にも必ず添付してください。
② 証明書類 ※どの証明も事業所の発給希望部数に加えて、必ず**会議所提出用を1部**ご用意ください。

- ②-1 **原産地証明** (Country of Origin, C/O)
原産地証明書 …… 発給希望部数 (“ORIGINAL” または “COPY”) + **会議所提出用 1部** (“COPY” 表記のもの)
インボイス …… **会議所提出用 1部**

※原産地証明書の記載内容がインボイスだけでは確認できない場合、P/L・B/LやL/Cのコピー(写し)を提出願います。

【注意】ORIGINAL[原本]発給申請は原則として1部のみです

但し、L/C等でORIGINALを複数要部求されている場合は、ORIGINAL-1、ORIGINAL-2、ORIGINAL-3と枝番を付し、3部までは発給可。4部以上の発給が必要な場合は、その指示が確認出来るL/C等のコピー(写し)の提出が別途必要となります。またその場合、1件の申請でORIGINAL及びCOPY含め原則5部までの発給となります(会議所提出用は除く)。

- ②-2 **インボイス証明** インボイス …… 発給希望部数 + **会議所提出用 1部**

※インボイスは、必ず完成されていて、かつサイナーのサイン(署名)済のものであること。

(= 船名や出港予定日、港名・国名まで記載されたもの)

- ②-3 **サイン(等)証明** 該当する文書 …… 発給希望部数 + **会議所提出用 1部**

【注意】サイン証明をする文書には当所の認証スペースとして余白が必要です。(縦5cm×横13cm程度)

※②-1～3の全ての証明書内のサイン(署名)は、当所に登録されているものを使用のこと。

※登録済のサイナーおよびサインの変更・追加は事前にお知らせください。

2. 証明手数料について

いずれの証明も、1証明番号につき

当所会員事業所 ……	<u>1, 100円</u> (消費税込)
非会員事業所 ……	<u>3, 300円</u> (消費税込)

2年間で7件以上証明を申請される場合は、
川口商工会議所にご加入いただいたほうがお得です!!

【例】○川口商工会議所にご加入いただいた場合(会員事業所)

商工会議所 年会費

15, 000円 (法人事業所) × 2年 + 証明手数料 1, 100円 × 7件 = 37, 700円

○川口商工会議所にご加入されない場合(非会員事業所)

貿易関係事業所登録料

16, 500円 (2年間有効) + 証明手数料 3, 300円 × 7件 = 39, 600円

3. 問い合わせ先



川口商工会議所 業務課

THE KAWAGUCHI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

TEL: 048-228-2220 FAX: 048-228-2221

〒332-8522 川口市本町4-1-8 川口センタービル8階

(平日 9:00~17:30、除く土日祝・創立記念日[11/5]・年末年始)

誓約書（申請者向け）の記入例 〈付属資料1 2-①〉
（法人（団体）の場合）

貿易関係証明に関する誓約書（申請者向け）

記入日

西暦 年 月 日

〇〇 商工会議所 御中

1. 当社／私は、1923年11月3日にジュネーブで署名された税関手続の簡易化に関する国際条約（昭和27年条約第17号）ならびに商工会議所法（昭和28年法律第143号）第9条第5号および第6号に基づいて、貴所が発給する原産地証明書その他の貿易関係証明（以下「貿易関係証明」という。）に関し、「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」（以下「認証規程」という。）に則り提出する申請書類（典拠書類を含む）の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。
2. 貿易関係証明の申請に当たっては、権限を有する者の貿易関係証明申請者署名届および貿易関係証明申請者業態内容届からなる貿易関係証明申請者登録台帳（以下「登録台帳」という。）ならびに必要な典拠書類を提出し、申請者としての登録を行います。
3. 当社／私は、貴所から発給を受けた貿易関係証明をその本来の目的以外に使用しないことを誓約します。もし万一、貿易関係証明の内容またはその使用に関連して疑義紛争等が生じるおそれがある場合、もしくはそれらが生じた場合においては、下記の諸条件によってその処理にあたり、その一切の責任を負うとともに、貴所に迷惑をかけないことを誓約します。
 - (1) 通知の義務
貿易関係証明に関連して、なんらかの事故の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その処理について速やかに貴所に通知します。
 - (2) 弁償の義務
貿易関係証明の使用に関連して、貴所になんらかの経済的損失を引き起こした場合、または第三者より訴訟等の法的手段に訴えられた場合、もしくはその他の方法で請求を受けたような場合においては、貴所が被った一切の損害および費用等について速やかに弁償します。
 - (3) 誓約事項に違背した場合
上記誓約事項について違背の事実が判明した場合、もしくは違背の事実ありとみなされる疑義が生じた場合には、認証規程に基づき貴所が採られる申請者としての登録の抹消または貿易関係証明の一時発給停止等の措置に予め同意し、後日異議を申立てません。
4. 当社／私は、代行業者に貿易関係証明の申請を委託する場合、代行業者に認証規程を遵守させ、その

※ 貿易関係証明申請書類

登記事項証明書の法人名と一致していること。

社 名 日商テスト商事株式会社

法人（団体）名の印。
ない場合は印鑑登録している代表者の印（会社登記実印）を押す。

社 印

代表者名 日商 太郎

法人の場合、代表権があり登記事項証明書の記載と一致していること。

印鑑登録している代表者の印（会社登記実印）を押す。
*印鑑証明書と照合する。

代表者印

〈記入上の注意〉

- ・黒（青）のボールペン（万年筆）で記入。タイプやゴム印等の使用も可。
- ・修正テープは不可。訂正箇所代表者印が必要。

業態内容届の記入例 〈付属資料12-⑤〉

- ・各証明申請の際に使用する英文社名を記入すること。Co., Ltd.など完全一致が必要。
〈個人事業者の場合〉
- ・法人格を有していると認識させる名称の利用はできない (Co.,Ltd./Inc./Corp.など)。
- ・代行業者の場合、記入の必要なし。

貿易関係証明(申請者・代行業者) 業態内容届 (ヒナ型)

(※は記入不要)

※会員・非会員の別		1. 会員	2. 非会員	※会員番号	※貿易証明登録番号	
申請者名	会社名	(フリガナ) ニッショウテストショウジ カブシキカイシャ				
		和文 日商テスト商事株式会社				
		英文 Nissho Test Co., Ltd.				
代表者名	役職	(フリガナ) タビョウリョウジカク	氏名	(フリガナ) ニッショウ タロウ		
		和文 代表取締役社長		和文 日商 太郎		
		英文 President		英文 Taro Nissho		
登記上所在地	和文 (〒 100 - 0005) 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号					
現住所	和文 (〒 -) 同上					
	英文 2-2 3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan					
	電話番号 :	03-1234-5677		FAX番号 :	03-1234-5677	
	E-MAIL :	Nisshotest@jcci.or.jp		ホームページ :	http://www.	
連絡先	連絡先住所	和文 (〒 -) 同上				
	連絡担当者	部課名	和文 輸出課		氏名	(フリガナ) ニッショウ ハナコ
					和文 日商 花子	
	電話番号 :	03-1234-5677		FAX番号 :	03-1234-5677	

登記事項証明書に記載されている住所を記入。

代行業者の場合、記入の必要なし。

※ ご記入頂いた情報は、貿易証明発給事務の確認のために利用いたします。

(注) 上述項目は全国共通。各地商工会議所の判断で、以下の情報を適宜追加可能。
 払込資本金、従業員数、設立年月日、取引銀行・信用金庫、貿易総取引額、
 業態や組織、主要取扱品目、業種分類コード、主要取引国、希望取引内容など

署名届の記入例 〈付属資料12-⑥〉

貿易関係証明申請者の署名届 (ヒナ型)

会社名 (英文) Nissho Test Co., Ltd.	登録番号 : (記入の必要なし)
	登録年月日 : (記入の必要なし)

Signature 日商太郎	氏名 (英文) Taro Nissho	役職 (英文) President	サインの形状は、ローマ字、漢字等のようなものでも構わない。 サインは枠からはみ出さないこと。 うすい部分 (かすれた部分) がある署名は受け付けられない。 欄に汚れがある場合、別の欄を利用。
Signature	氏名 (英文) Jiro Nissho	役職 (英文) Director	
Signature	氏名 (英文) John Nissho	役職 (英文) Director	Signature 欄は修正不可 (修正液やテープでの訂正も不可)。失敗した署名欄に×印を付し、別の欄を利用。 削除の場合は、×印を付す (記入は氏名、役職のみで可)。
Signature	氏名 (英文)	役職 (英文)	
Signature	氏名 (英文)	役職 (英文)	
Signature	氏名 (英文)	役職 (英文)	
Signature	氏名 (英文)	役職 (英文)	
Signature	氏名 (英文)	役職 (英文)	

<記入上の注意>

- ①Signature 欄：自筆 (肉筆) であること。スタンプ・サインボード、2 度書きや訂正は不可。
- ②英文氏名、英文役職欄：タイプまたは手書き (手書きの場合は大文字ブロック体)。
- ③英文役職欄：部署名を除く役職名を記入。
- ④申請者側で必ずコピー (写し) を保管してもらう。

貿易関係証明に関する誓約書（申請者向け）

西暦 年 月 日

川口 商工会議所 御中

1. 当社／私は、1923年11月3日にジュネーブで署名された税関手続の簡易化に関する国際条約（昭和27年条約第17号）ならびに商工会議所法（昭和28年法律第143号）第9条第5号および第6号に基づいて、貴所が発給する原産地証明書その他の貿易関係証明（以下「貿易関係証明」という。）に関し、「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」（以下「認証規程」という。）に則り提出する申請書類（典拠書類を含む）の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。
2. 貿易関係証明の申請に当たっては、権限を有する者の貿易関係証明申請者署名届および貿易関係証明申請者業態内容届からなる貿易関係証明申請者登録台帳（以下「登録台帳」という。）ならびに必要な典拠書類を提出し、申請者としての登録を行います。
3. 当社／私は、貴所から発給を受けた貿易関係証明をその本来の目的以外に使用しないことを誓約します。もし万一、貿易関係証明の内容またはその使用に関連して疑義紛争等が生じるおそれがある場合、もしくはそれらが生じた場合においては、下記の諸条件によってその処理にあたり、その一切の責任を負うとともに、貴所に迷惑をかけないことを誓約します。
 - (1) 通知の義務
貿易関係証明に関連して、なんらかの事故の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その処理について速やかに貴所に通知します。
 - (2) 弁償の義務
貿易関係証明の使用に関連して、貴所になんらかの経済的損失を引き起こした場合、または第三者より訴訟等の法的手段に訴えられた場合、もしくはその他の方法で請求を受けたような場合においては、貴所が被った一切の損害および費用等について速やかに弁償します。
 - (3) 誓約事項に違背した場合
上記誓約事項について違背の事実が判明した場合、もしくは違背の事実ありとみなされる疑義が生じた場合には、認証規程に基づき貴所が採られる申請者としての登録の抹消または貿易関係証明の一時発給停止等の措置に予め同意し、後日異議を申立てません。
4. 当社／私は、代行業者に貿易関係証明の申請を委託する場合、代行業者に認証規程を遵守させ、その申請に係る一切の行為に対し全責任を負うことを誓約します。

※貿易証明登録番号

社 名

社 印

代表者名

代表者印

①

Declaration Concerning Trade Certificates (for Applicant)

Date:

Messrs. Chamber of Commerce and Industry

* Trade certificate registration No.

1. I/We hereby certify that the entire content is true and accurate for application documents (including corroborating/supporting documents) which are submitted, according to the Regulations of the Chamber of Commerce and Industry for Attesting of Trade-related Documents Including Certificate of Origin (hereinafter called the "Regulations for Attesting"), for the Certificate of Origin and other Trade-related Certificates (hereinafter called "Trade Certificates") issued by the Chamber in compliance with the League of Nations' International Convention relating to the Simplification of Customs Formalities (1952 Treaty No.17) signed at Geneva on November 3, 1923 and Items 5 and 6 of Article 9, the Chamber of Commerce and Industry Law (1953 Law No. 143).
2. When applying for the Trade Certificates, I/we will submit the Applicant's Registry of Trade Certificates (hereinafter called the "Registry"), which consists of the Registration of Signatures of competent persons and the Notice of Detailed Business Conditions as well as supporting/corroborating documents to the Chamber for registration as an applicant.
3. I/We declare that the Trade Certificates issued by the Chamber will be used for the original purpose only. Should there be any possibility of or should there arise any ambiguity or dispute concerning the content or use of the Trade Certificates, I/we will handle such ambiguity or dispute according to the conditions described below and will take all responsibilities and indemnify and protect the Chamber from any trouble.
 - (1) Obligation to notify
Should there be any possibility of or should there arise any accident concerning the Trade Certificates, I/we will immediately notify the counteraction to the Chamber.
 - (2) Obligation to compensate
In the case of suffering any financial damage, being filed by legal means, lawsuit or others, by a third party, or being claimed according to other methods, I/we will immediately compensate for the entire loss and expenses incurred by the Chamber.
 - (3) Contravention against declaration
If any contravention against the matters declared above is known or in case of any ambiguity that a fact of contravention is observed, I/we will agree in advance and will not object later concerning the measures taken by the Chamber based on the Regulations for Attesting, including deletion of registration as an applicant of Trade Certificates or suspension of issue of Trade Certificates, etc.
4. When I/we depute application for Trade Certificates to an Agent, I/we will ensure that the agent complies fully with the Regulations for Attesting and take all responsibilities for the action of the Agent.

Name of company

Company seal

Name of representative

Seal of representative

貿易関係証明(申請者・代行業者) 業態内容届

(※は記入不要)

※会員・非会員の別		1. 会員 2. 非会員		※会員番号		※貿易証明登録番号		
申 請 者 名	会社名	(フリガナ)						
		和文						
		英文						
	代表者名	役職	(フリガナ)		氏名	(フリガナ)		
			和文			和文		
			英文			英文		
登記上所在地		和文 (〒 -)						
現住所		和文 (〒 -)						
		英文						
		電話番号 :				FAX番号 :		
		E-MAIL :				ホームページ :	http://www.	
連絡先住所		和文 (〒 -)						
連 絡 先	連絡担当者	部課名	和文		氏名	(フリガナ)		
						和文		
			電話番号 :				FAX番号 :	

※ ご記入頂いた情報は、貿易証明発給事務の確認のために利用いたします。

貿易關係證明申請者署名屆

会社名 (英文)		登録番号 :	
		登録年月日 :	
Signature	1	Signature	2
氏名 (英文)	役職 (英文)	氏名 (英文)	役職 (英文)
Signature	3	Signature	4
氏名 (英文)	役職 (英文)	氏名 (英文)	役職 (英文)
Signature	5	Signature	6
氏名 (英文)	役職 (英文)	氏名 (英文)	役職 (英文)
Signature	7	Signature	8
氏名 (英文)	役職 (英文)	氏名 (英文)	役職 (英文)
Signature	9	Signature	10
氏名 (英文)	役職 (英文)	氏名 (英文)	役職 (英文)
Signature	11	Signature	12
氏名 (英文)	役職 (英文)	氏名 (英文)	役職 (英文)
Signature	13	Signature	14
氏名 (英文)	役職 (英文)	氏名 (英文)	役職 (英文)

*登録申請提出書類の⑤がいずれもご用意いただけない場合は
必ずこちらの書類をご記入の上ご提出ください

会 社 概 要

社 名	
設 立	
資 本 金	
代 表 者 名	
所 在 地	〒 -
TEL・FAX	TEL: ----- FAX:
従 業 員	
業 務 内 容	
取 引 先	
会社の沿革	